お知らせ

特定健康診査を受診しましょう

市では、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象として、糖尿病や脳卒中などの生活習慣病予防のために特定健康診査を実施します。ご自身のからだの状態を理解し、生活習慣を見直す良い機会ですので、毎年受診しましょう。

令和2年度は5月から開始します。対象者には、2月下旬から3月下旬までの間に受診希望の調査票を郵送しますので、記入の上、返送をお願いします。日程・会場などは決まり次第、広報もばら・市公式ウェブサイト・自治会回覧などでお知らせします。

また、短期人間ドックは特定健康診査と同等の健康診査として受診できます。特定健康診査の受診に代え、短期人間ドックを受診する場合は、受診する前に市へ申請することにより検査費用の助成を受けることができます。

問国保年金課（2階）
☎(20)1503、FAX(20)1600

茂原市長選挙・茂原市議会議員補欠選挙立候補予定者説明会

日時＝3月16日(月)13時30分～／**場所**＝市役所5階502会議室／**告示日**（立候補届出日）＝4月19日(日)／**投票日**＝4月26日(日)7時～20時
問選挙管理委員会（6階）
☎(20)1529、FAX(20)1604

防災行政無線による音楽放送が17時に変わります

防災行政無線による夕方の音楽放送（夕焼け小焼け）は、2月1日(土)より放送時間を16時から17時に変更します。
問防災対策課（4階）
☎(36)7580、FAX(20)1602

国民年金保険料の納付は「口座振替」がお得です

振替方法は、翌月末振替・当月末振替（早割）・6カ月前納・1年前納・2年前納のうちから選択でき、翌月末振替以外は割引があります。特に割引額が多いのは2年前納で、2年間で1万5千円程度の割引になります。

ご希望の方は金融機関で手続きをしてください。

手続きに必要なもの＝年金手帳または納付書・預貯金通帳・お届け印／**申込締切**＝1年前納・2年前納・6カ月前納（4月～9月分）は2月末日まで
※一部免除の承認を受けている方の口座振替は、毎月納付（割引なし）のみです。

また、現金・クレジットカード納付でも、2年前納をご利用いただけます。
問ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
※050で始まる電話からは、☎03(6630)2525

令和2年度協働のまちづくり推進懇話会委員を公募

市では、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するに当たり、広く市民の声を反映させるため、「協働のまちづくり推進懇話会」の委員を募集します。

職務内容＝協働によるまちづくりの推進に関すること、協働によるまちづくりの実施状況に関すること／**会議**＝年2回程度／**任期**＝2年（令和2年4月1日～令和4年3月31日）／**応募資格**＝18歳以上（高校生は除く）の市内在住・在勤者／**定員**＝4人（応募多数の場合は書類選考あり）／**報償**＝要綱に基づき支出／**申込方法**＝郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・応募動機（200～400字程度）を記載し郵送、持参、FAXまたはメールで申し込み／**申込締切**＝3月2日(月)
問生活課（2階）
✉seikatu@city.mobara.chiba.jp
☎(20)1505、FAX(20)1600

茂原市統計研究会会員募集

市では、統計調査の円滑な推進および統計グラフコンクールの普及・発展のため「茂原市統計研究会」の会員を募集しています。

国勢調査をはじめとする各種統計調査を行う際には、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回収・点検などの役割を担っています。また、研修会への参加や視察等を実施しています。

【申込・問合せ】
茂原市統計研究会事務局（企画政策課内）
☎(20)1516、FAX(20)1603

自動車税の滞納は見逃しません！

県では、自動車税の未納額を縮減するため、5月までを滞納整理強化期間として、給与・預金・生命保険・自動車などの財産調査を進め、財産の差し押さえをさらに強化します。自動車税を納められていない方は、早急に納付してください。

なお、災害等の影響により、自動車が走行不能となった場合や納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。
問茂原県税事務所収税課
☎(22)1721

「第4回木造住宅無料耐震相談会」を開催

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

日時＝2月21日(金)13時～17時（1組50分程度）／**内容**＝個別簡易耐震相談（相談無料）／**場所**＝市役所5階503会議室（予定）／**申込方法**＝電話による事前予約制（先着4組）／